

地区計画の区域内における行為の届出書

令和 年 月 日

羽 生 市 長 様

届 出 者 住 所

(建築主)

氏 名

電話番号

都市計画法第 58 条の 2 第 1 項の規定に基づき、

- (1) 土地の区画形質の変更
- (2) 建築物の建築又は工作物の建設
- (3) 建築物等の用途の変更
- (4) 垣又は柵の設置若しくは構造の変更

について、下記により届け出ます。

記

1 地区計画の場所	栄町地区			
2 地区計画内の 区域区分 (地区名を○印で囲む)	A 地区 準工業地域 建ぺい率 60% 容積率 200%		B 地区 準工業地域 建ぺい率 60% 容積率 200%	
3 行為の場所	羽生市			
4 行為の着手予定日	令 和	年	月	日
5 行為の完了予定日	令 和	年	月	日
6 設計又は施行方法				
(1) 土地の区画形質の変更	区域の面積			m ²
(2) 建築物 の建築 又は 工作物 の建設	行為の種別	建築物の建築	種別	新築・改築・増築・移転
		工作物の建設	種別	新設・増設
	敷地面積	m ²		
	建築面積又は改築 等の面積	届出の部分	届出以外の部分	合計
		m ²	m ²	m ²
	延べ面積	m ²	m ²	m ²
建築物等の高さ	m	m	m	
(3) 建築物等の用途の変更	変更部分の延べ面積			m ²
	変更前の用途		変更後の用途	
(4) 「垣」又は「柵」の構造	構 造		高さ (前面道路面から)	
			コンクリートブロック等	m
		全	高	m

※届出書は当該行為に着手する日の30日前までに提出して下さい。